委託業務の内容 (開催2年前イベントの実施)

〔開催日時等〕

1 第一部

[日 時〕令和5年9月30日(土)、10月1日(日) 午前9時30分~午後3時00分

[場 所〕希望が丘文化公園(スポーツ会館内体育室、芝生ランドの一部)

> ※スポーツ会館内体育室と芝生広場の一部の全てを使用する必要はなく、実施する内容 にあわせてどの範囲を使用するのかを企画提案書の中に記載すること。



芝生ランドは、職員駐車場入口 から芝生ランドトイレのライン よりも西側を使用できます。東 側は希望が丘秋まつりで使用さ れます。

[場所詳細]

①スポーツ会館内体育室

〔面 積〕バスケットコート2面分

②芝生広場の一部

〔面 積〕170m×100m程度

[その他] 車いすでの入場可、ステージ使用可 [その他] テント等の設置可、車両の乗入不可





③スポーツ会館内会議室(控え室として)

〔面 積〕20人収容程度の会議室2部屋(パーテーションで区切ることが可能)

会議室(1)

会議室②(区切り可能)







- [注意事項]・当日は、滋賀県希望が丘文化公園主催の希望が丘秋まつりを芝生ランド周辺で開催されています。同日、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポのイベントを開催することは、実行委員会から同公園に伝えていますので、受託者は開催2年前イベントにかかる事前および当日の連絡調整を同公園と行ってください。なお、本プロポーザルにかかることで、同公園への問い合わせは控えてください。
 - ・初日から2日目にかけて、設営物を一旦撤収させる必要はありません。
 - ・雨天等により、希望が丘秋まつりが中止となる場合は、開催2年前イベントも中止とします。

2 第二部

[日 時]令和5年10月8日(日)、10月9日(月·祝) 午前10時~午後4時

[場 所] 希望が丘文化公園 (陸上競技場 (屋内練習場含む)、球技場)

※<u>陸上競技場、球技場の全てを使用する必要はなく、実施する内容にあわせてどの範囲を</u> 使用するのかを企画提案書の中に記載すること。



〔場所詳細〕

①陸上競技場(トラック・フィールド) ②陸上競技場(屋内練習場)

〔面 積〕トラック:400m×8レーン

フィールド:120m×70m程度

〔その他〕トラック・フィールド部分への

テント等の設置不可

②陸上競技場(屋内練習場) 〔面 積〕50m×10m程度 〔その他〕机等の設置可





③球技場

〔面 積〕140m×90m程度

〔その他〕芝生部分へのテント等の設置不可



- [注意事項]・当日は、トヨタカローラ滋賀株式会社主催の第8回カローラフェスタを芝生ランド周辺で開催されています。同日、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポのイベントを開催することは、実行委員会から同社に伝えていますので、受託者は開催2年前イベントにかかる事前および当日の連絡調整を同社と行ってください。なお、本プロポーザルにかかることで、同社への問い合わせは控えてください。
 - ・初日から2日目にかけて、設営物を一旦撤収させる必要はありません。
 - ・雨天等により、第8回カローラフェスタが中止となる場合は、開催2年前イベントも中 止とします。

【参考】希望が丘文化公園スポーツゾーン全体図



[イベントの企画]

- ① 委託業務の趣旨・目的に合致する内容とすること。
- ② 大会イメージソングを活用した催しを行うこと。
- ③ 多くの人、特に女性および同日に開催する他のイベントの主な客層である、小学生以下の子どもを連れたファミリー層が簡単に参加でき、楽しめるよう趣向をこらしたスポーツ・運動体験を設けること。特に以下のものは必ず設けること。
 - ・わた SHIGA 輝く国スポ・障スポで希望が丘文化公園が会場となるラグビーフットボールの体験
 - ・わた SHIGA 輝く国スポで開催するデモンストレーションスポーツ (参照:https://shiga-sports2025.jp/kokuspo/competition?competition_cat=demonstration (大会ホームページ実施競技ページ)) の体験
 - ・健康づくりや運動の習慣化につながる体験

なお、実行委員会が保有する道具類(ストラックアウト、パターゴルフ、ボッチャ、フライングディスク、ローイングエルゴメーター)は受託者に無償貸与が可能である。

④ 同日に他のイベントが実施されているため、また、体育館など外から見えない会場で実施するため、来場者への様々な誘導・集客対策を実施すること。(例えば、客の主要な動線近くに案内用看板・スクリーンを設置するなど。)

[イベントの準備運営]

- ① 実施に向けた連絡調整のための会議または打ち合わせを実行委員会と定期的に実施すること。
- ② 受託者においてイベントの運営を行うこととし、イベント全体の演出、催しを実施するための経費は委託料に含むこと。また、会場の一部の使用には施設使用料が必要となるため、当該経費も委託料に含むこと。(施設使用料については、希望が丘文化公園のホームページを確認すること。)
- ③ 実施に必要な資材、備品等の手配および搬入、会場での設営および撤去を行うこと。なお、<u>設営物</u>については、設置の可否等を会場である希望が丘文化公園へ事前に確認すること。
- ④ イベント当日の運営、安全管理に必要な人員を受託者において配置すること。
- ⑤ 会場設営におけるバリアフリーやイベントの要所ごとに情報保障(例.スライドでの表示、手話通 訳等)を行うなど、障害のある方に配慮した会場設営、案内表示、イベント運営等を行うこと。
- ⑥ 出演者に謝礼等が必要な場合は受託者が支払うこと。